

▽第4回協議会で承認された両市町の主な制度比較

区分	熊本市	植木町
町名・字名の取扱い	現行のとおり	(例) 鹿本郡植木町大字 鑑田〇〇番地△ ↓ 熊本市植木町 鑑田〇〇番地△
行政区・区長組織等(行政連絡員制度)	町内自治会制度 報酬 市からの支給なし ※町費の中から会長手当を支給している。	嘱託員制度 報酬 ○平等割 50戸以下 年額62,000円 51～150戸まで 年額74,000円 151戸以上 年額83,000円 ○戸数割 1戸当り年額 2,000円
町内自治会活動支援事業	町内自治振興補助金 ○均等割 200世帯以下 年額60,000円 201～400世帯 年額65,000円 401～800世帯 年額70,000円 801世帯以上 年額75,000円 ○世帯割 年額600円/世帯 校区自治協議会の設立推進 ○運営補助 1団体上限200,000円	制度なし
防犯灯設置補助金	○防犯灯の設置 工事代等基準額の5割補助 ○防犯灯の維持管理補助 維持管理費 年額2,000円/灯	○防犯灯の設置 町が全額負担 ○防犯灯の維持管理補助 制度なし(行政区負担)
国保料(税率等)	○所得割 12.3/100 ○均等割 46,850円 ○平等割 25,800円 ○賦課限度額 68万円 徴収方式「料方式」	○所得割 10.8/100 ○均等割 45,000円 ○平等割 30,000円 ○賦課限度額 68万円 徴収方式「税方式」
火葬場	使用料 市内 市外 ○12才以上 6,000円 36,000円 ○12才未満 4,000円 24,000円	使用料 町内 町外 ○12才以上 10,000円 20,000円 ○12才未満 8,000円 16,000円
緊急通報体制等整備事業	緊急通報装置を市が買取り、対象者から徴収基準額の費用負担(0～6万円強)を徴収し設置	緊急通報装置を町がリースし、対象者へ無償貸与 ※台数は155台を限度。
障がい者社会参加促進事業	○運転免許取得費助成 限度額10万円 ○身障者自動車改造費助成 限度額10万円 ○心身障害者への福祉タクシー券の交付 ○おでかけバス券・乗車券制度	○福祉タクシー券の交付 タクシー料金の2割を助成
子ども未来関係事業	○乳児健診 対象者 3・7か月児 場 所 委託医療機関(熊本市医師会及び市近隣の小児科専門医療機関) 回 数 通年(医療機関の診療時間内)	○乳児健診 対象者 3～4か月児、6～7か月児 場 所 かがやき館 回 数 毎月1回

区分	熊本市	植木町
子ども未来関係事業	○幼児健診 対象者 1歳6か月・3歳児 場 所 各保健福祉センター 回 数 1歳6か月児 週1回 3歳児 月3回	○1歳6か月児健診 対象者 1歳6～7か月児 場 所 かがやき館 回 数 月1回 ○3歳児健診 対象者 3歳2～3か月児 場 所 かがやき館 回 数 月1回
ひとり親家庭等医療費助成事業	助成額 ひと月に一つの医療機関に支払った医療費の2/3を助成	助成額 ひと月に一つの医療機関に支払った医療費の2/3を助成 ただし、入院費については全額助成
都市建設関係事業	里道の整備 里道(農道を除く。)境界が確定している場合、市が整備を行う 農道 限度額70万円を補助	里道(農道を除く。)住宅3戸以上の生活道路として認められた場合 20㎡まで原材料を支給 農道 限度額45万円を補助
私道の整備	幅員が1.8m以上で家屋3戸以上かつ土地の所有者が複数いる場合 限度額250万円を補助	建設後10年以上経過し、世帯が5戸以上ある場合 20㎡まで原材料を支給
下水道使用料	使用料金 ○水道水 (例)20㎡ 2,240円 ○井戸水 1世帯 1,700円	使用料金 ○水道水 (例)20㎡ 3,630円 ○井戸水 1人世帯 1,470円 2人世帯 2,940円 3人世帯 4,410円 4人世帯 5,880円
下水道受益者負担金	土地面積200円/㎡ ※土地の面積が854㎡以下は市が安く、856㎡以上は町が安くなる。	一般世帯(均等割) 171,000円
育英奨学金(育英事業)	奨学金貸付制度 月 額 高校など (国公立) 18,000円 (私立) 30,000円 大学など (国公立) 42,000円 (私立) 51,000円 ※380人定数。	奨学金貸付制度 月 額 高校 (公立) 17,000円 (私立) 29,000円 高等専門学校 (国立) 20,000円
英語指導助手事業	ALT 28名 小・中学校 ALT 26名 高校 ALT 2名 ※1人平均 4.3校	ALT 4名 小学校 ALT 2名 中学校 ALT 2名 ※1人平均 2.75校
小学校英語活動推進事業	英語活動授業(80校平均) 1年生 年間 4.1時間 2年生 年間 4.5時間 3年生 年間 11.6時間 4年生 年間 11.6時間 5年生 年間 12.0時間 6年生 年間 11.9時間	英語活動授業 低学年 年間25時間 中・高学年 年間50時間
図書館の施設管理運営	熊本市立図書館 ○蔵書冊数500千冊 ○利用時間(午前9時半～) 10月～5月午後6時まで 6月～9月午後7時まで 土日休日 午後5時まで ○休館日 月曜日、年末年始	植木町立図書館 ○蔵書冊数78千冊 ○利用時間 午前10時～午後6時まで ○休館日 月曜日、祝祭日、第2金曜日、年末年始
各種体育施設	体育館(全面) ○午前 4,200円 ○午後 5,600円 ○夜間 5,600円 ○全日 18,200円 ○電気料(1時間) 700円 グラウンド(全面) ○1時間 500円 ○電気料(1時間)1,800円	体育館(全面) ○町民が使用の場合 無料 ○電気料 1,890円 グラウンド(全面) ○町民が使用の場合 無料 ○電気料 ソフトボール 2,520円 野球 3,780円

熊本市と植木町の人口・世帯数の比較

熊本市	植木町
人口 679,845人	人口 30,823人
世帯数 281,799世帯	世帯数 10,636世帯
(平成21年2月1日推計人口)	(平成21年1月末現在)

編集・発行 熊本市・植木町合併協議会事務局
〒860-8601 熊本市手取本町1番1号
(熊本市役所政令指定都市推進室内)
Tel 096-328-2067 Fax 096-323-3060
E-mail kumamoto-ueki@ari.bbiq.jp